広報 みなと

環境特集号

平成27年（2015年）7.1
☎3578-2111㈹
FAX 3578-2489（環境課）
http://www.city.minato.tokyo.jp

節電・省エネルギーにご協力をお願いします

無理のない範囲で賢く節電しましょう

政府は、平成27年夏の電力需給対策について、国民の間に節電の取り組みが既に定着していることを踏まえ、無理のない形で確実に節電するよう要請しています。区でも、平成27年度港区節電対策基本方針に基づき、引き続き節電対策に取り組みます。

夏場は電力消費が増大しますが、区民の皆さん、事業者の皆さん一人ひとりの節電行動で大きな成果をあげることができます。

熱中症にならないよう、エアコン等を効率的に活用し、無理のない範囲で節電・省エネルギーにご協力ください。

ライトダウンキャンペーン

環境省によるライトダウンキャンペーンが実施されています。詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

http://funtoshare.env.go.jp/coolearthday/

期間 6月22日（月）～7月7日（火）

＊全国一斉ライトダウン！ 7月7日（火）七夕の夜、午後8時～10時、全国の参加施設で照明が一斉にダウンされます。

パソコン・スマートフォン

区民のみなさんのエコな暮らしを応援します！

区では、区民のみなさんの節電・省エネルギーにつながる、次の取り組みを実施しています。皆さんの参加および申請をお待ちしています。

みなとエコチャレンジ2015

実施期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

みなとエコチャレンジに登録すると、省エネ・節電・環境イベント等の参加を通じてポイントがたまり、区内共通商品券等に交換できます。

詳しくはこちら

パソコン・スマートフォン

対象 区内在住の人（世帯単位での参加になります）

参加登録

インターネットで登録 / エントリーシートを郵送または持参

環境にやさしい行動を実践する

- 電気・ガス・水道使用量のチェック
- クリーンアップキャンペーンへの参加
- エコプラザの講座・イベントへの参加　等

ポイントをためる

ポイントを景品に交換

地球温暖化対策助成制度

CO_2排出量削減のため、新エネルギー・省エネルギー機器等の設置に対し経費の一部を助成します。

詳しくはこちら

パソコン・スマートフォン

対象 区民、区内事業者、区内集合住宅の管理組合等

申請書入手方法 港区ホームページからダウンロードまたは環境課（区役所8階）で配布

助成項目一覧

助成項目	助成対象者		
	区　民	管理組合等	中小企業者等
太陽光発電システム	○	○	○
太陽熱温水器	○	○	○
太陽熱ソーラーシステム	○	○	○
蓄電システム	○		
ガス発電給湯器（エコウィル）	○		○
燃料電池システム（エネファーム）	○		○
日射調整フィルム	○	○	○
高断熱サッシ	○	○	
人感センサー付照明		○	
事業所用高効率空調機器			○
省エネルギー診断結果に基づく設備改修			○
電気自動車等用充電設備（急速・普通）	○	○	○
高反射率塗料等	○	○	○

問い合わせ 環境課地球環境係　☎3578－2495～8

発行／港区　発行部数117,000部　編集／環境リサイクル支援部環境課　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

港区環境基本計画を策定しました

めざす環境像　歴史ある自然をみなではぐくみ、暮らし、働くことを誇りに思える国際環境都市　みなと

区では、将来を見据えた質の高い環境を形成し、より実効性の高い施策を講じていくため、計画期間を平成27年度から平成32年度とする、新たな環境基本計画を策定しました。

めざす環境像を実現していくため、6つの基本方針に沿って施策を推進します。また、環境基本計画では、区民、事業者、区がとるべき具体的な環境保全行動として環境行動指針を示しています。環境基本計画の全文は、港区ホームページでご覧いただけます。

基本方針	施策	環境行動指針　※区民の行動指針の一部を抜粋して紹介します
1 安心して暮らせる低炭素・省エネルギー社会の実現	1−1 家庭や職場における省エネルギーの推進	待機電力の節電、不要な照明の消灯、冷暖房の適正温度の設定等、省エネルギーに取り組みます。
	1−2 エネルギーを効率的・安定的に利用する建築物の整備とまちづくり	住宅の新築・改築時には、断熱材や高断熱サッシを効果的に使用する、太陽熱や自然通風を取り入れる等、環境性能の向上に努めます。
	1−3 広域的なネットワークの活用等による地球温暖化対策の推進	住宅の新築・改築時に、構造材、内外装材、外構材、家具、建具等への国産木材の活用を進めます。
	1−4 気温上昇による影響への対策	緑のカーテンを育てます。暑い日には打ち水をします。
2 協働による循環型社会の形成	2−1 ごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの意識の醸成	家庭用生ごみ処理機や段ボールコンポスト等による生ごみの減量に努めます。買い物時にはマイバッグを持参し、不要なレジ袋を断ります。
	2−2 限りある資源の循環利用	資源とごみをきちんと分別して、適正排出に努めます。
	2−3 ごみの適切で効率的な収集・運搬・処理	ごみ出しルールを遵守し、集積所等の美化に努めます。
3 健康で安全に暮らすことのできる生活環境の保全	3−1 良好な大気環境の保全	自動車を運転するときは、急発進や急加速、無駄なアイドリングをやめる等、エコドライブを心掛けます。
	3−2 水質の改善と水環境の向上	調理くずや廃てんぷら油等を直接排水に流さないようにします。洗剤を必要以上に使わないようにします。
	3−3 安全で快適な生活環境の確保	他人の迷惑となるような生活騒音を発生させないよう、近隣に配慮します。
4 快適で魅力ある都市環境の形成	4−1 まちづくりにおける環境配慮の促進	良好な居住環境を保全するため、地区計画制度等を活用したまちづくりに参画します。
	4−2 環境美化の推進	地域の美化活動に参加します。 指定喫煙場所以外の公共の場所での喫煙をしません。
5 自然や生きものと共存できる、質の高い緑と水の保全・創出	5−1 歴史ある緑の保全と豊かで質の高い緑の創出	庭やベランダで緑や花を育て、四季の移り変わりを楽しみます。道路、公園等での花壇の植え付け、水やり・草取り等の維持管理、清掃美化活動に協力します。
	5−2 水辺空間の親水化と水循環系の保全・構築	海辺で水遊び等を楽しむ場合、海や砂浜を汚さないように気を付けます。
	5−3 生物多様性の保全とその恵みの持続的な利用	生物多様性に配慮してつくられた製品を購入します。 生きものの生息場所となる花や緑を育てます。
6 環境保全に向けた多様な主体の行動と協働の推進	6−1 環境教育・環境学習の推進	エコプラザや「みなと区民の森」等で行われる環境学習に参加します。
	6−2 協働による環境保全活動の推進	区が行う環境保全事業に参加・協力したり、地域で自主的な環境保全活動を行います。
	6−3 区の率先行動	

問い合わせ　環境課環境政策係　☎3578−2506

身近な自然、地球上の自然資源を未来に引き継ごう

−生物多様性みなとプラン−

私たちの快適な暮らしは、木材やエネルギー、食べ物や水等、国内外の生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられ成り立っています。

しかし、私たちの暮らしを支えてきた生物多様性は、人間の活動や気候変動によって、今、世界中で失われつつあります。

未来の人々が豊かな暮らしができるようにするためには、身近な自然はもちろん、地球上の自然資源を未来に引き継ぐ必要があります。

生物多様性みなとプランの全文は、港区ホームページでご覧になれます。

問い合わせ
環境課緑化推進担当　☎3578−2331

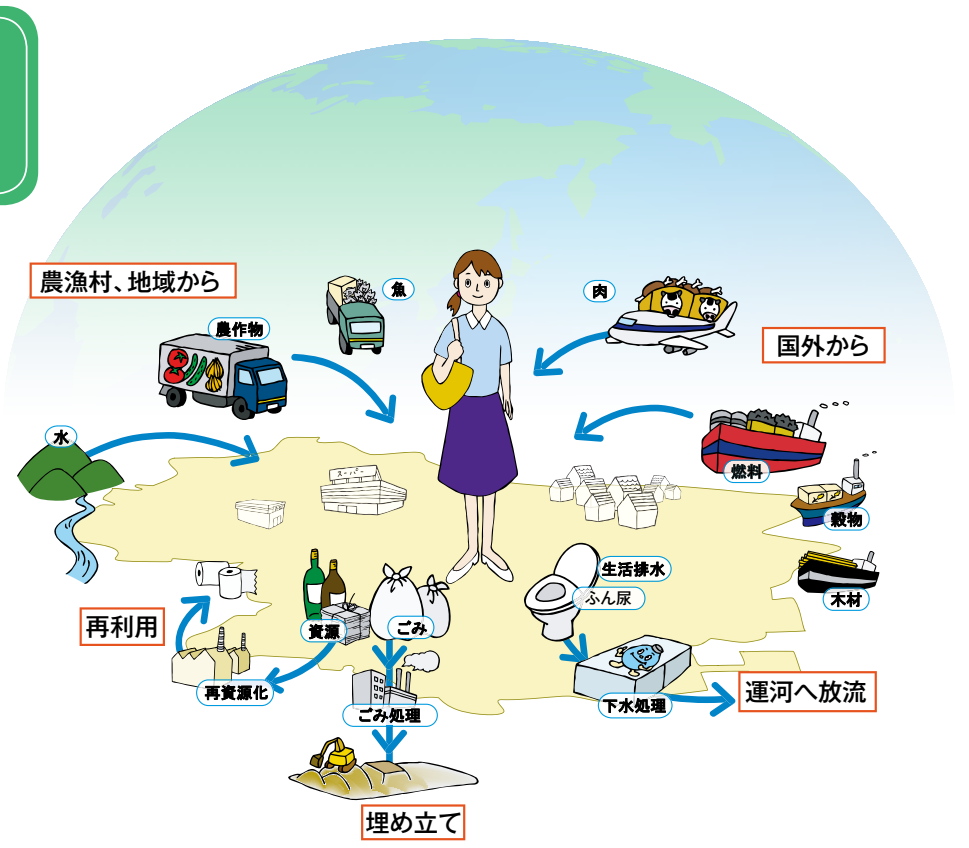

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

誰もが快適に過ごせるまちを実現するために

みなとタバコルール

区では、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で、区内で暮らす人や働く人、訪れる人等全ての人が守るべきルールとして「みなとタバコルール」を定めています。

区内で暮らす人や働く人、訪れる人等全ての人が守るべきルール

区内全域の道路・公園・児童遊園・公開空地等屋外の公共の場所では

たばこの吸い殻のポイ捨て禁止

喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)

私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮

区内で事業活動を行う事業者が守るべきルール

事業者の皆さんが所有する敷地内で喫煙する場合でも、屋外の公共の場所にいる人がたばこの煙を吸わされないようにするため、その敷地内において、灰皿の移動または撤去、喫煙場所の確保等の環境の整備を行うことが求められます。また、従業員その他事業活動に関わる人に、みなとタバコルールを守ってもらうよう周知をお願いします。

区の取り組み

区は、たばこを吸う人、吸わない人がお互いに配慮しあう快適な街づくりを進めています。みなとタバコルールの周知と遵守のため、町会・自治会、商店会、事業者等の皆さんと協働したキャンペーンや清掃活動、路上喫煙禁止表記の路面シール等の活用、巡回指導・啓発等、マナー・モラルの向上のための効果的な啓発に取り組んでいます。

また、屋外や屋内の指定喫煙場所を整備し、他人のたばこの煙を吸わされることがないように取り組みを推進します。

屋内喫煙場所設置費等助成制度

区では、一般開放可能な屋内喫煙所を設置する建築物の所有者等に対し、設置費および維持管理費を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

助成金額等

区分	助成対象経費	助成割合	限度額	
設置に係る経費	工事費、設備費、備品、機械装置費等	10／10	5平方メートル以上10平方メートル未満	400万円
			10平方メートル以上15平方メートル未満	600万円
			15平方メートル以上20平方メートル未満	800万円
			20平方メートル以上	1000万円
維持管理に係る経費	電気代、空気清浄機の保守、火災保険料、清掃・ごみ処理委託経費等	10／10	年間144万円	

路面シール

指定喫煙場所

問い合わせ
環境課環境政策係　☎3578－2487

区の放射能・放射線対策

区は、平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所事故以来、さまざまな放射能・放射線対策に取り組んでいます。

平成27年度の「基本方針」は次のとおりです。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ
環境課環境政策係　☎3578－2506

子どもたちの安全･安心の確保
子どもの生活圏である保育園や幼稚園、学校、公園等の広場や砂場等の地表近くの放射線量測定を行い、公表します。

安全・安心な給食の提供(給食・牛乳の放射能測定)
給食・牛乳の放射能測定を行い、公表します。

区民の食に対する不安解消のために
区内で流通している食品と区民持ち込み食品の放射能検査を実施し、公表します。

モニタリング体制の継続(空間線量のモニタリング)
区内の放射線量をモニタリングし、公表します。

港区放射能・放射線対策基本方針
- 区民、とりわけ、子どもたちの安全・安心を、より一層確かなものとします。
- 区内の放射能・放射線量の実態を引き続き把握し、区民の皆さんにきめ細かくお知らせします。

区民の健康に対する不安解消のために
相談体制を維持し、区民の不安解消に努めます。

放射能・放射線を正しく理解するために(啓発)
放射能・放射線を正しく理解することで不安解消につながるよう、啓発活動に努めます。

身近な場所の安全・安心
区独自の除染基準に従い適切に対応するとともに、区民を対象に放射線測定機器の貸し出しを実施します。また、区有施設の新築工事等の際に、放射線量測定を行います。

港区ビル風対策要綱

港区ビル風対策要綱は、高層建築物周辺で発生するビル風を防風植栽等で、できる限り抑制し、区民の皆さんの生活環境を保全するために平成25年に制定されました。制度の特徴は次のとおりです。

(1)防風植栽の計画、施工および建物竣工後、最長3年までの多段階の手続きを設けました。
(2)対象事業を、延べ面積5万平方メートル以上の新築建築物とし、都環境アセスメント対象案件も含めました。
(3)事業者の選任する防風植栽管理技術者が専門家の視点で防風植栽の管理について助言します。
(4)事業者から管理組合等への所有権引継ぎ時に、防風植栽の維持管理に係る事項を十分説明する手続きを設けました。

問い合わせ
環境課環境指導・環境アセスメント担当
☎3578－2490

夏の環境イベントのお知らせ

あきる野環境学習に参加してみよう!

環境課では、あきる野市から借り受けて整備を行っている「みなと区民の森」や、その周辺地域をフィールドとした環境学習を実施しています。あきる野市の雄大な自然の中で、都心ではなかなか見られない動植物の観察や、実際に川に入って行う川魚のつかみどりや釣り等の体験をすることができます。

開催日	対象	定員	内容
7月26日(日)	区民	40人	沢散策と川魚のつかみどり
8月2日(日)	区民	40人	沢散策と川魚のつかみどり
8月5日(水)	区民	40人	農業体験
8月10日(月)	区内在住・在学小学3～6年生	30人	水辺の生きもの観察と釣り体験
8月19日(水)	区内在住・在学小学3～6年生	30人	水辺の生きもの観察と釣り体験
8月23日(日)	区民	40人	沢散策と川魚のつかみどり

申し込み時期はイベントによって異なりますので、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
※あきる野環境学習は、「みなとエコチャレンジ2015」のポイント付与対象です。

詳しくはこちら　パソコン・スマートフォン

問い合わせ
環境課地球環境係　☎3578－2496

マンション向け省エネセミナー

～省エネで管理費削減！　効果的な修繕工事のポイント～

マンション管理士等の専門家が講師となり、主にマンションの共用部分の省エネ化のポイントや事例紹介等を行います。

対象　区内のマンションの管理組合役員または管理会社、賃貸オーナー等
日時　8月1日(土)午後2時～4時
場所　区役所5階
定員　30人程度(申込順)
申込方法　電話で、7月24日(金)までに、環境課地球環境係へ。

問い合わせ
環境課地球環境係　☎3578－2498

エコプラザのイベントに参加してみよう

自由研究に役立つ！「夏休み子ども環境週間」を開催します

講座の内容、予約についてはエコプラザホームページ
http://minato-ecoplaza.net/
や、チラシ等でご案内します。定員に限りがありますので、ご注意ください。

エコプラザホームページ　パソコン・スマートフォン

開催予定講座

8月17日(月) 午前10時～正午	理科が楽しくなる♪ 顕微鏡観察講座
8月18日(火) 1回目　午前10時～11時30分 2回目　午後1時～2時30分	森のオルゴール作り
8月19日(水) 午前10時～正午	理科が楽しくなる電気教室♪ クリップモーターをつくろう
8月20日(木) 午後1時30分～3時	らんま先生のeco実験パフォーマンス
8月21日(金) 午後2時～4時	大学生と学ぼう♪ レアメタル(希少金属)カルタワークショップ
8月22日(土) 午前10時～正午	森・川・海のワークショップ(仮)
8月23日(日) 午前10時～正午	みんなとみどりっ子 自然観察教室

※講座内容は変更する場合があります。
※エコプラザの講座は、「みなとエコチャレンジ2015」のポイント付与対象です。

「ちいき百貨展」開催中

港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を結ぶ自治体の特産品や観光情報を巡回展示する、「ちいき百貨展」を開催します。来て・見て・触って、日本の森と水のめぐみのよさを感じてみてください。

【第1会場】エコプラザ
[期間]6月～平成28年1月

【第2会場】商工会館
[期間]6月～8月、11月～平成28年3月
※商工会館は10月に移転予定のため、11月以降の会場は異なりますのでご注意ください。

問い合わせ
エコプラザ　☎5404－7764

みなと打ち水大作戦　参加者募集

みなと環境にやさしい事業者会議の会員事業者や会場周辺の区立保育園児等も参加する予定です。

詳しくは、みなと環境にやさしい事業者会議のホームページ
http://mecc-minato.net
をご覧ください。

申込方法　当日直接会場へ。
主催　みなと環境にやさしい事業者会議　他

とき	場所
7月28日(火)午前10時45分	白金アエルシティ(白金1－17)白高児童遊園周辺
8月5日(水)午後3時30分	日比谷通り都営三田線「三田駅」A9出口付近(芝4丁目)
8月6日(木)午後2時	ハマサイト(海岸1－2－20)浜松町駅北口交通広場
8月20日(木)午後2時	シンボルプロムナード公園ウエストプロムナード(台場1丁目)自由の女神前広場

※イベントは15分程度で終了する予定です。

問い合わせ
みなと環境にやさしい事業者会議事務局　☎6806－9280

担当課　環境課地球環境係

東京ベイ・クリーンアップ大作戦 東京港を泳げる海に!

地球環境の保全と泳げる海をめざして、お台場海浜公園でクリーンアップキャンペーンを実施します。

日　時　9月5日(土)午前10時から(午前9時30分受け付け開始)
※荒天中止(海底清掃のみ決行)
場　所　お台場海浜公園浜辺(「お台場海浜公園駅」下車徒歩3分)
内　容　ボランティアによる海浜の清掃
申込方法　団体での参加の場合は、事前にkissポート財団までお問い合わせください。また、個人の場合は、直接会場にお越しください。

問い合わせ
Kissポート財団 事業課　☎5770－6837

担当課　地域振興課地域振興係

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。